



鳥取県公報

平成17年11月4日(金)
号外第181号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	平成17年度鳥取県一般会計補正予算（専決処分）（824）（財政課）	1
	平成17年度鳥取県一般会計補正予算等（825）（"）	2

告 示

鳥取県告示第824号

平成17年8月8日に専決処分をした平成17年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

平成17年11月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成17年度鳥取県一般会計補正予算

平成17年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ556,649千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ397,228,791千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		58,713,771 ^{千円}	556,649 ^{千円}	59,270,420 ^{千円}
	3 委 託 金	1,159,127	556,649	1,715,776
歳 入 合 計		396,672,142	556,649	397,228,791

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		25,586,040 ^{千円}	556,649 ^{千円}	26,142,689 ^{千円}

	5 選 挙 費	28,135	556,649	584,784
歳 出 合 計		396,672,142	556,649	397,228,791

鳥取県告示第825号

平成17年9月定例県議会で10月12日に議決された平成17年度鳥取県一般会計補正予算、平成17年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県営電気事業会計補正予算、平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算及び平成17年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成17年11月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成17年度鳥取県一般会計補正予算

平成17年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,250,444千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ394,978,347千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 1,944,871	千円 133,182	千円 1,811,689
	2 負 担 金	1,754,475	133,182	1,621,293
9 国 庫 支 出 金		59,270,420	1,655,928	57,614,492
	1 国 庫 負 担 金	18,278,048	20,263	18,257,785
	2 国 庫 補 助 金	39,276,596	1,635,665	37,640,931
10 財 産 収 入		808,213	48	808,261

	1 財 産 運 用 収 入	563,272	48	563,320
13 繰 越 金		335,780	516,365	852,145
	1 繰 越 金	335,780	516,365	852,145
14 諸 収 入		52,904,556	29,253	52,933,809
	5 受 託 事 業 収 入	1,152,254	29,253	1,181,507
15 県 債		59,697,000	1,007,000	58,690,000
	1 県 債	59,697,000	1,007,000	58,690,000
歳 入 合 計		397,228,791	2,250,444	394,978,347

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 973,021	千円 201	千円 972,820
	1 議 会 費	973,021	201	972,820
2 総 務 費		26,142,689	60,630	26,203,319
	1 総 務 管 理 費	14,046,117	80,090	14,126,207
	2 企 画 費	4,721,204	4,332	4,725,536
	3 徴 税 費	1,960,226	348	1,959,878
	4 市 町 村 振 興 費	1,915,853	3,181	1,912,672
	6 防 災 費	2,013,171	20,263	1,992,908
3 民 生 費		34,933,742	45,399	34,979,141
	1 社 会 福 祉 費	24,627,425	2,670	24,624,755
	2 児 童 福 祉 費	8,481,157	48,069	8,529,226
4 衛 生 費		10,809,637	103,798	10,913,435
	1 公 衆 衛 生 費	3,304,909	60,106	3,365,015
	2 環 境 衛 生 費	2,871,704	44,069	2,915,773
	3 保 健 所 費	1,347,383	1,039	1,346,344
	4 医 薬 費	3,285,641	662	3,286,303
5 労 働 費		1,660,924	157,191	1,818,115

	1 勞 政 費	863,196	157,276	1,020,472
	2 職 業 訓 練 費	688,097	85	688,012
6 農 林 水 産 業 費		42,312,110	653,319	41,658,791
	1 農 業 費	8,262,757	3,281	8,259,476
	2 畜 産 業 費	1,921,566	58,916	1,980,482
	3 農 地 費	14,801,949	411,543	14,390,406
	4 林 業 費	14,381,255	302,497	14,078,758
	5 水 産 業 費	2,944,583	5,086	2,949,669
7 商 工 費		41,769,399	3,275	41,766,124
	1 商 業 費	34,768,201	12,297	34,755,904
	2 工 鉞 業 費	5,722,874	9,022	5,731,896
8 土 木 費		66,362,711	2,197,043	64,165,668
	2 道 路 橋 り よ う 費	36,655,367	32,546	36,687,913
	3 河 川 海 岸 費	15,641,675	243,410	15,398,265
	4 港 湾 費	4,070,177	196,106	3,874,071
	5 都 市 計 画 費	6,580,894	1,804,225	4,776,669
	6 住 宅 費	2,396,205	14,152	2,410,357
9 警 察 費		17,393,378	47,722	17,441,100
	1 警 察 管 理 費	15,278,800	31,809	15,310,609
	2 警 察 活 動 費	2,114,578	15,913	2,130,491
10 教 育 費		69,062,841	188,823	69,251,664
	1 教 育 総 務 費	3,873,986	151,007	4,024,993
	4 高 等 学 校 費	17,428,252	32,789	17,461,041
	5 特 殊 学 校 費	6,538,605	4,027	6,542,632
	7 保 健 体 育 費	1,414,392	1,000	1,415,392
11 災 害 復 旧 費		6,555,287	169	6,555,118
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,266,028	169	4,265,859
歳 出 合 計		397,228,791	2,250,444	394,978,347

第2表 継続費補正

追 加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	4 高等学校費	米子工業高等学校整備費	38,944 ^{千円}	17	11,684 ^{千円}
				18	27,260

変 更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	県庁本庁舎6・7階改修事業費	87,047 ^{千円}	16	22,185 ^{千円}	77,896 ^{千円}	16	22,185 ^{千円}
				17	64,862		17	55,711

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 都市計画費	地方道路交付金事業費	474,800 ^{千円}
		日本電信電話等受託事業費	420
		総合運動公園整備事業費	45,500
計			520,720

第4表 債務負担行為補正

追 加

事項	期間	限度額
コンビニ納税収納代行委託	平成18年度	1件当たり80円に収納取扱件数を乗じて得た額 ^{千円}
鳥取砂丘新発見伝事業費負担金	平成18年度	15,000
全国獅子舞フェスティバル開催支援事業補助	平成18年度	補助金総額2,000千円を上限に鳥取市が支援する額と同額を限度とした額から、平成17年度に交付した額を差し引いた額
鳥取県立県民文化会館管理委託	平成18年度から平成20年度まで	809,981
鳥取県立倉吉未来中心管理委託	平成18年度から平成20年度まで	328,971
鳥取県立童謡館管理委託	平成18年度から平成20年度まで	262,917
観光情報発信業務委託	平成18年度	55,000
鳥取県立米子コンベンションセンター管理委託	平成18年度から平成20年度まで	386,766

鳥取県立福祉人材研修センター 管 理 委 託	平成18年度から 平成20年度まで	109,953
鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館 管 理 委 託	平成18年度から 平成20年度まで	145,134
鳥取県立東郷湖羽合臨海公園 管 理 委 託	平成18年度から 平成20年度まで	366,144
燕 趙 園 管 理 委 託	平成18年度から 平成20年度まで	165,768
鳥取県立布勢総合運動公園 管 理 委 託	平成18年度から 平成20年度まで	990,532
鳥取県立とっとり花回廊管理委託	平成18年度から 平成22年度まで	1,632,790
鳥取県立とっとり出合いの森 管 理 委 託	平成18年度から 平成20年度まで	106,416
鳥取県立生涯学習センター 管 理 委 託	平成18年度から 平成20年度まで	204,330
鳥取県立武道館管理委託	平成18年度から 平成20年度まで	267,660

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
地方税電子申告 システム賃借料	平成18年度から 平成21年度まで	55,234 ^{千円}	地方税電子申告 システム賃借料	平成18年度から 平成21年度まで	57,400 ^{千円}
鳥取県市町村合 併支援交付金	平成18年度から 平成26年度まで	724,512	鳥取県市町村合 併支援交付金	平成18年度から 平成26年度まで	758,514

第5表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
治 山 費	941,000 ^{千円}				803,000 ^{千円}			
道路橋りょう 維 持 費	1,769,000				1,808,000			
道路橋りょう 新 設 改 良 費	8,368,000				8,428,000			
河 川 改 良 費	1,735,000				1,465,000			
海 岸 保 全 費	163,000				195,000			
港 湾 建 設 費	342,000				270,000			
街 路 事 業 費	1,136,000				499,000			
住 宅 建 設 費	254,000				222,000			
交通指導取締費	177,000				188,000			
計	59,697,000				58,690,000			

平成17年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,344千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,288,114千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰 越 金		千円 0	千円 1,344	千円 1,344
	1 繰 越 金	0	1,344	1,344
歳 入 合 計		1,286,770	1,344	1,288,114

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 948,769	千円 1,344	千円 950,113
	2 流域下水道管理事業費	573,169	1,344	574,513
歳 出 合 計		1,286,770	1,344	1,288,114

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
天神川流域下水道運転管理 業 務 委 託	平成18年度から 平成20年度まで	千円 489,841

平成17年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成17年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成17年度鳥取県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 電気事業費	1,983,825千円	962千円	1,982,863千円
第1項 営業費用	1,582,151千円	962千円	1,581,189千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額865,713千円は過年度分損益勘定留保資金857,327千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,386千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1,602,029千円	30,754千円	1,632,783千円
第1項 建設改良費	933,005千円	30,754千円	963,759千円

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
小鹿第二発電所発電機固定子更新工事	平成18年度	46,131千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	429,382千円	962千円	428,420千円

平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費	850,482千円	257千円	850,225千円
第1項 営業費用	644,854千円	257千円	644,597千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	136,566千円	257千円	136,309千円

平成17年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成17年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成17年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 病院事業費用	14,957,284千円	4,668千円	14,952,616千円
第1項 医業費用	14,612,629千円	4,668千円	14,607,961千円

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院検査室機器総合リース事業費	平成18年度から 平成22年度まで	556,310千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	7,968,007千円	4,668千円	7,963,339千円

